

令和4年2月 第3回学校給食センター改築に係る調査特別委員会

令和4年2月16日(水)

○議事日程

- (1) 学校給食センター整備に関する基本方針(案)等について
- (2) その他

○出席委員 (11名)

| | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 委員長10番 | 村上忠弘君 | 副委員長8番 | 岸徹也君 |
| 1番 | 川上絹子君 | 2番 | 向井孝一君 |
| 3番 | 山崎仁君 | 4番 | 小川ひとみ君 |
| 5番 | 日置紳一君 | 6番 | 内ヶ島祐一君 |
| 7番 | 上村忠君 | 9番 | 徳田栄邦君 |
| 11番 | 芳賀芳夫君 | (議長) | 村瀬廣君 |

○欠席委員 (0名)

○出席説明員

| | |
|----------|-------|
| 町長 | 外崎秀人君 |
| 副町長 | 中島光弘君 |
| 教育長 | 中山秀悦君 |
| 給食センター所長 | 住吉淳君 |
| 給食センター次長 | 早坂靖君 |
| 給食センター主幹 | 越野誠君 |
| 総務財政課長 | 森朋彦君 |
| 総務財政課長補佐 | 宮崎吉広君 |
| 総務財政課主幹 | 松浦秀明君 |
| 総務財政課係長 | 伊藤翔君 |
| 公営施設課長 | 安達雄一君 |

○出席事務局職員

| | |
|---------|--------|
| 議会事務局長 | 伊藤靖徳君 |
| 議会事務局主事 | 五十嵐陽基君 |

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君） こんにちは。第3回学校給食センター改築に係る調査特別委員会にご出席頂き誠にありがとうございます。また本日は理事者、関係する職員にご出席を頂いております。よろしく願いいたします。前回の委員会で以前、常任委員会でも説明を受けておりますけれども、再度丁寧な説明を頂きたいというご意見がありましたので、ご出席を頂いたところですので、一つよろしく願いいたします。町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） こんにちは。まず冒頭に状況の報告をさせていただきます。学校給食センター改築に係る調査特別委員会の出席を求められましたので、本事案に関わっての経過を踏まえて、この間の町長が示してきている取り組みと考えを整理して述べさせていただきます。

学校給食センター改築は、町長就任以前からも、保健所による改善指導を受けてきていて、今金小学校改築の際にも併設・並行して整備することも検討した経過もあり、総合計画に位置づけして、公共施設営繕検討委員会において検討をしてきている懸案事業であります。

改築の前提事項である建設場所については、この間、今金中学校改築に伴う関連の配置計画においても、給食センター配置素案について情報を出してきている経過もあります。

改築計画の具現化に向けて、令和3年5月11日の総合教育会議において事業所管の教育委員会との骨子確認を行いました。

町長から、計画推進に向けての留意点と検討事項について提起しました。学校給食施設ではありますが、災害時の食料供給施設として、認定子ども園との関わり、食農・食育機能を持った施設、環境衛生に配慮したドライシステムを基本とした施設などを十分に考慮して下さいとの考えを示しました。

このことを受けて、「整備に関する基本方針案」をまとめ、令和3年12月の常任委員会に素案を提示し、ご審議において様々なご意見等を頂いたところであります。

本日は、再度、検討と修正を加えた基本方針を始め、議案となる関連資料を提出いたします。

尚、各種数値については、検討時点での予測となり、特に、建築費については、実施設計によって確定に近い事業費が調整されることから、この度は、数値根拠としている考えについての説明を致しますので、調査の一助に資して頂きたいと存じます。

尚、新年度予算に計上する基本設計業務委託の仕様書は「整備に関する基本方針」が根拠となることから、その整合性を図り、委託業務発注時期を見据えての方針確定を行いたくご配慮賜りますようお願いいたします。

町長としては、経過を踏まえつつ、先ずは、基本方針の共有を頂き、本特別委員会の審議に関心を傾注して、合意形成を行い今金町に相応しい給食センターの実現に向けて事務を進めて参りたいと考えております。

尚、この後、提出資料の説明を致させますので、お取り計らい願います。

◎開会の宣言

- 委員長（村上忠弘君） 只今の出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、「第3回学校給食センター改築に係る調査特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

- 委員長（村上忠弘君） これより議事に入ります。

議題1、「学校給食センター整備に関する基本方針（案）等について」を議題といたします。はじめに、理事者から説明をいただきます。

教育長、中山君。

- 教育長（中山秀悦君） 発言の機会を頂きましてありがとうございます。学校給食センター改築に係る調査特別委員会という事でお世話になっております。昭和52年建設の現給食センターは44年目となりました。ドライシステムやアレルギー対応調理室等、現在国から求められている高度な衛生管理体制に対して、平成22年から衛生管理指摘事項の指導を受けて参りましたが、改築を前提とした事で出来る限りの対応を取り、毎日の調理作業を乗り切っているというのが現状です。

今金町を巣立った子ども達や職員は皆、今金町の給食は美味しかったと思いでしてくれています。これは財産だと私は思います。新卒当時給食の無い町に赴任した経験のある私は余計強く感じられます。文教施設の建設が続いておりますが、この後40年以上使用していく給食センターでございます。今後も食育推進委員会を始め、様々な方のご協力を得ながら、地産地消や食育事業を通し、美味しい給食で故郷を振り返られる豊かな人間性や健康体作りを目指していきたいと考えております。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員長（村上忠弘君） 給食センター所長、住吉君。

- 給食センター所長（住吉淳君） それでは12月定例会時点で1度皆様方にお示しさせて頂きました素案について、その時に沢山のご意見を頂いております。それを基にもう1度内部で検討を重ねて、改めて修正出来る部分は修正をし、今回は朱書きで訂正をしております。併せまして今回特別委員会という事で資料を追加で提出をさせて頂いておりますので、中身については早坂次長より説明いたします。

- 委員長（村上忠弘君） 給食センター次長、早坂君。

- 給食センター次長（早坂靖君） （朗読説明、記載省略）

- 委員長（村上忠弘君） 総務財政課長、森君。

- 総務財政課長（森 明彦君） 引き続きまして総務財政課からは財政推計について説明を申し上げます。クリップ止めの資料をご用意お願いいたします。説明については宮崎補佐が行います。
- 委員長（村上忠弘君） 総務財政課長補佐、宮崎君。
- 総務財政課長補佐（宮崎吉広君） （朗読説明、記載省略）
- 委員長（村上忠弘君） 説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑ございますか。向井君。
- 2番（向井孝一君） 最初の説明の5ページですね。仕入れと完成品とのルート分けをせざる得ないという事ですが、これは赤で塗っている部分。調理室の場所に入る事が出来ないの、別ルートを確認するのか、しきりを入れるという感じなのですか。1番と2番3番というルートがありますけれども、それぞれ調理しているところには入れないと先ほど説明がありましたが、それはどういうふうにしようとしているのか。
- 委員長（村上忠弘君） 給食センター次長、早坂君。
- 給食センター次長（早坂 靖君） 入れないというよりは現段階の施設ではこういう運用している。あくまでもピンクについては汚染作業エリアという事で、ピンクと水色とピンクの洗浄エリアとなっていますが、それぞれ行程が違います。まず調理するのに物が入って来て、一番最初の下処理室で野菜を洗ったり、肉を調理したりとかという事で下処理します。本来は衛生管理上、単独の施設でなければならないのですが、今1フロアで施設となっておりますので、1回1回エプロンや靴を調理員が着替えて水色の施設にいてというのが現状です。衛生管理上、保健所から指導を受けて、着替えて調理をする。本来は区別をして、入口線を交差してはいけないというふうになっています。あくまでもドライシステムの運用をしていますので、昭和44年に出来た建物については、床を水洗いする施設でしたが、衛生上、保健所から駄目だという事で、指導を受けていますので、あくまで乾いた床で調理をするというのが条件となっています。調理員はそれぞれの行程で部屋を区分しなければならないというのが、施設的な問題では発生をするので、必要だという事でご理解を頂きたいと思います。
- 委員長（村上忠弘君） 向井君。
- 2番（向井孝一君） 資料で地方債の償還計画が出されていますが、これを見る限りは財政的に心配ないのかなと感じますが、それと同時に保有している基金はどのような流れになるのか知りたいわけです。一般財源として持ち出しをする部分の基金の取り崩しが出てくるとは思いますが、その部分はどうなのか。
- 委員長（村上忠弘君） 総務財政課長、森君。
- 総務財政課長（森明彦君） 基金はご存じのように様々な基金を所有していますが、そのほとんどが目的基金なので、特定の目的に使用できるように積み立てをしているものです。今回給食センター、中学校の整備に関わる基金としては公共施設整備基金、これを減債基金に、町の起債の償還にあてる基金になりますが、そちらに積み替えて運用していこ

うと考えます。

- 委員長（村上忠弘君） よろしいですか。他にありませんか。岸君。
- 8番（岸 徹也君） 基本方針案15ページ、少しここで何点かありますが、DBO方式、公設公営方式、公設公営にしていきたいという方向性の文言が一生懸命書かれています。それは理解します。DBOだとかこういうデメリットが沢山あるのだという事が書かれています。これは実際に教育委員会でも視察から色々勉強をしたという事なのですから、こういう事が実際にあったという理解で良いのか、それとも想定されると書いているので、単に教育委員会の思いの中の予想の話なのか。実際に視察に向かってこういうデメリットがありましたよと、こういう話がありましたよという事をお聞きしたいのですよね。例えば食育事業というのが、運営が民間事業となる事から継続が困難と思われるとかね。これは実際にそういう事例があったのか。様々書かれていますよね。それを本当にこういう事があったのか。教育委員会として想像の話なのか、その辺を教えてください。

- 委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。
- 給食センター長（住吉 淳君） 実際にどの業者がこの事業を請け負うかという事がいまだ分からない状況の中で、実際に出来るか出来ないか確定した事は言えない状況です。その中で庁舎内で検討したところこういう恐れが想定されるよねという事を前提に協議した事がございますので、このような記載にしたところ。仮にDBOを選定した地域は地元企業があって、メリット感があるという事で、そういう事業を選定したという経過があると思いますが、現状うちの町の状況を見ると町内企業でそれを請け負う業者があるのか、それをもとにして、農協の生産部会の協力を頂いて、様々な食育事業を行っているのは、公設公営で直接やっているからだという事を感じています。その中で内部でも改めて協議をしたところ、このような形で進めたいという事からこのような記載にさせて頂きましたので、ご理解を頂きたいと思います。

- 委員長（村上忠弘君） 岸君。
- 8番（岸 徹也君） 確かに公設公営ですと直営ですから、柔軟に対応できる、これは当然だと思います。私はある町の給食センター、3か所行ったのですけれども、例えば委託している場所で委託先の主導により地元の要望が聞き入れられないという話は一度も聞いていなかったのですよ。委託される業者もなんとか地元を受け入れてもらおうという気持ちで一生懸命対応はされると思いますけれども、ただ今金町はそういう事が想定をされるのだという考えがここに記載されている事は理解できますが、そこまでDBOについて問題というのはあまり感じないのですけれども分かりました。1つ公設公営で進めて行くという考えは理解できます。

あとですね、冒頭で町長の話の中で災害時のワードが載っていました。それについて例えば運営方法の中であるとか様々な資料の中には私見落としているのか分かりませんが、そういったものが載っている感じは無かったですけれども、その災害時の部分の一つ考え方の中でこれには載っていない事だとしたら、まずどういった事が考えられて給食

センターの機能として子ども達もしくは町民たちにどういった動きに繋がるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） 基本方針案の5ページをご覧頂きたいのですが、よろしいですか。その中で災害への対応という事で記載したところですが、町長からもお話がありました。学校給食センターの機能としては、子ども達の食の確保を前提に機能を有して行こうというのが前提です。災害時についてはそれぞれ防災計画等々で計画されている事もございますので、学校給食センターの機能としての考えは子ども達の食の事を大前提に考えています。その中で前回その次のページですが500食程度確保していきたいというお話をしましたが、調理器具の機能を提案されている業者とも色々協議したり、調理員の意見を色々聞かせていただいたところ、最大供給食数500食、400食程度の調理能力があれば、500食の確保は可能ですよという事だったので、この辺も削除した中で1日供給量を400食としたのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君） 岸君。

○8番（岸 徹也君） 分かりました。財政の方に少し質問を変えます。総じて起債の償還ピークというのが令和11年、このあたりをピークだと9億6千万円、かなり大きな額だという印象がありますが、この額というものを色々算定する上で、一般会計における歳入歳出を何かある程度試算の中で、この償還額が9億いくらという数字になるのか、あくまでも全部足し算で、ただ9億6千万という数字が出てくるのか、一般会計で年間歳入がいくらあって、歳出もこのくらいの予想の中の償還額が9億という事なのか、データがあれば先の話ですからお願いします。

○委員長（村上忠弘君） 総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 明彦君） 償還額の推計の考えなのですが、宮崎から話がありましたが、これまで借入れをした過疎債で言いますと、12年償還3年据え置きというルールがありますので、今まで借入れた様々な起債がありますが、償還計画が毎年の償還計画なので、その積み上げです。今回推計を出している部分は今金中学校の今後の借入れ、給食センターの借入れ、同じようなルールで、毎年の償還計画が出ますので、その積み上げの経過がここに出ている償還額の合計額となります。歳入歳出ある程度の位置を占めるものの考え方ではありませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（村上忠弘君） よろしいですか。他にございませんか。日置君。

○5番（日置紳一君） 私は給食センターについて、公設公営というのは基本的に食の安全安心や雇用の面からいっても賛成なのです。ただ今回当初この話が出た時4億、何も始まらない間に10億超えているわけです。工事が始まればまだまだかさむ可能性もありますよね。今後の3年4年の間に上がる事を見越しての話なのか、そこをもう一度お願いします。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

- 給食センター（住吉 淳君） 現状色々と中で話をしたのは、今までの上り幅をみてみると15パーセントくらいは上がって来るのかなという見込みを持っている事は持っている状況です。現在その分を見込んだ中での数字で計上しているところです。
- 委員長（村上忠弘君） 日置君。
- 5番（日置紳一君） それは分かりました。町長も言いづらいか分からないけれども、なるべく有利な起債を使うと。大きさ800㎡、それ以上あまり減らすのは、減らす事で額を減らせるという事ですが、その辺が限度であるのならば、先ほども出ていましたが、相当有利だと思いますが、なるべく100に近い形で、是非、町長の力で引っ張って来て頂きたいと思いますが。
- 委員長（村上忠弘君） 町長、外崎君。
- 町長（外崎秀人君） 本当はですね、新年度の常任委員会、次行われるわけですがけれども、そこでわたしのほうで今の質問にあるような形の情報を出したいと思っておりました。予算の策定のあたり、どういう状況になったのか、5年間を例にしてどうなっているのかという報告をしたいと思っておりました。3月には補正予算を計上させて頂きたいと思えます。数字を整理しましたが、当初は赤字の予算を組みまして、その補填に基金を取り込んでやるだとか、様々な手法を持っておりますけれども、数字的な事は後程提示しますけれども、なんとか0に近づけた方向でもっていきましょと。これはなぜかと言いますと、議員おっしゃったように予算は付けて頂きましたけれども、執行段階で見直しや精査をする。あるいは歳出や歳入についても特段の努力をする。一般財源がなければなんとか国の補助金を何とか頂くだとか、あるいは様々な有利な起債を使えるようにするだとか、その一つとして質問にありました、防災の拠点という形の名目を付ける事により、防災減災事業債があります。過疎債とどちらがいいかと議論がありますが、なんとか食糧の備蓄庫がすでにありますけれども、食糧そのものの備蓄は給食センターで出来るので、いざという時にはそれを供給出来る、作るという事ではなくて、そういうふう考えた場合には、以前も申し上げたと思いますが、様々な町中で、給食センターにも防災の機能を持たせて、お金を少し頂こうという手法を取り組んでいるところです。なので、どこかに防災という言葉を入れていこうと。この方針の中に町長としては加えさせて頂こうと、これからの動きになる。以前も申し上げていますが、今は解散しましたけれども、全国学校給食の期成会の副会長をずっとやってきた経過がありますし、今は文教施設の副会長をやっているわけですが、何をいわんとしてるかという、議員がおっしゃったように様々なものがあがっていますので、見合った形の中で、実態に応じた中で、補助金の単価を上げて下さいという動きをしています。今私の方で具体的な数字を出して要請をしたわけですが、28パーセントくらいは是非上げて下さいという政治活動を一生懸命行っているところです。それを活かされる事によって、歳入の努力をしていると、一定程度の決まった額があるわけですから、一般会計の調整はなり得ない要素なので、後はなにをするかという、議員がおっしゃったように、設計段階、あるいは工事を行う段階で

少しでも安くできるような状況に工夫するだとか、部屋を共有出来るのであれば、共有して、少なからず効率的な施設にするだとか、これから具体的に調整を図る事が必要ではないかなと。出すお金と頂くお金の調整を図るのは政治の力なので、これからも努力をしていかなければと。そういうふうな目を向けて参りたいと思います。

- 委員長(村上忠弘君) 開会から1時間以上過ぎましたので、休憩を取りたいと思います。2時55分まで休憩をいたします。

休憩 14:41

開議 14:55

- 委員長(村上忠弘君) 休憩を解き、開議いたします。上村君。
- 7番(上村 忠君) 1日あたりの想定給食提供数という事で400という事で前提となる部分で小中学生、教職員プラス子ども園の部分という事で、主食米のみという事で子ども園の場合はなっているのですけれども、その後の考え方として子ども園も給食を提供、主食だけではなく、おかずも含めた提供をするというのも考え方の1つと出てくると思うのですが、その辺今後の部分でどうなるのか分かりませんが、想定している部分をお聞きしたいと思います。
- 委員長(村上忠弘君) 給食センター長、住吉君。
- 給食センター長(住吉 淳君) 子ども園では現状副菜と呼ばれるおかず類は子ども園内で作っている状況です。元々ごはんだけは3歳以上は自宅から持参して、副食を出すという運営の形でしたが、今金産の米をとという事で子ども園ともお話をした中で現在給食センターから提供をしている状況ですので、現状を考えますと子ども園のおかず類を全部給食センターでは当面ないと思っております。
- 委員長(村上忠弘君) よろしいですか。他にありませんか。山崎君。
- 3番(山崎 仁君) せっかくの機会なので何点か。細かいところもあるかもしれませんが、お尋ねします。まず基本方針なのですけれども、これ見てビックリしました。1ページ施設機能面から見た課題。44年も経っているという事であれば相当施設の老朽化もそうですし、調理をする上でのシステムも古いものだという気がします。しかしここに表しているウエットシステム。ウエットシステムで整備されたところをドライで使っていたと。ドライでやりなさいという学校給食法の中でそのような指導があると聞いています。ここのところは良いと思いますけれども、雑菌カビ発生の可能性のある環境になっている、保健所の指摘はそこを指している気がしますけれども、新しい給食センターを作る前提で保健所からは継続して使用しても良いという事らしいけれども、供用開始をする令和8年8月まで、この環境でさらに言うと調理環境を言うと熱中症等を列記していますけれども、大変劣悪な環境の中ですよ。新しい施設の前に今の施設は8年の8月までの供用開始まで大丈夫ですか。駄目だとは言わないけれども。いかがですか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。
○給食センター長（住吉 淳君） かなり調理員の皆様も気を使いながらやっている状況が続いています。毎年保健所の指導を受けながら改善点を改善しつつ、簡易的な修繕が出来るものは修繕しつつ、保健所の指導を基に運営をしている状況です。今後も出来る限り、そのような環境ですけれども、今後も安全安心な給食提供を今まで通り続けていきたいと思っておりますのでご理解頂きたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。
○3番（山崎 仁君） 適時指摘をうけながら改善をして運営してきているというようではありますが、こういう状況があるという事を議会で示して頂いたわけです。そしたらこれから抜本的な問題ですよ。ウェットをドライで使っていて、その上でここに書かれているような事が書いてあって、カビの問題が出ている。よっぽど注意をして頂かないと。調理員の健康もそうですし、作ったものが不測の事態でもあれば、給食提供が出来ないわけですよ。こういう状況だと知らされた以上は、議会からは問題が起きないように十分注意してやって頂きたい。お願いを含めて。

2ページの老朽化による施設設備の不具合と書いてあるけれども、老朽化というのはどの位の年限を考えているのか。躯体や設備色々ありますけれども、老朽化というのはどの程度のものと考えているのか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。
○給食センター長（住吉 淳君） 44年建設という事で当時建設した時はエアコンが付いていないだとか、様々な施設内の環境が整っていない状況が続いております。もちろん施設も老朽化していますし、調理機器について、老朽化したものは更新を図ってきている部分もございますが、全体的に施設老朽化している部分もあると考えられます。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。
○3番（山崎 仁君） 新しい学校給食センターを作るための基本方針。基本方針の中にすでに新しい施設の老朽化した事を想定している。この表現はそうですね。施設の老朽化、今10億の投資をして施設を整備するわけです。将来どのくらいもつのか。ここで示す老朽化は何年を想定しているのか

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。
○給食センター長（住吉 淳君） 施設自体につきましては40年から50年くらいはその辺は老朽化になる年数だと考えております。調理機器については、稼働時間やそれぞれの調理機器によって異なるのかなと思っておりますので、その辺につきましては何年とははっきり申し上げる事は出来ませんが、そういう部分も想定をしながら、給食センターを運営していきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。
○3番（山崎 仁君） 新しい建物を建てる時に、もう既に老朽化した時の事を考えて、ここに基本方針を出している。よほど熟慮されたのかどうかと思います。建物で40～50

年。今の施設が44年ですから、その程度が妥当なのかも分かりませんが、10億のお金を投下するわけですよ。将来の改修に向けても対応を出来るように、意味は分かるけれども、ここにある老朽化というのが非常に言葉としてインパクトがあるので聞きました。設備というものは都度更新が必要になると思うから。適時対応をされると思います。

次3ページの3番。アレルギー対応食、今の施設では対応していると。全道的に見ると非常に難しいという事を聞きます。アレルギー対応のスペースを持っている給食センターも運用出来ない現状もあるようです。今金町はアレルギー対応をして頂いているので非常にありがたいと思います。ですからこのところは認定子ども園、子ども小さいうちから大勢の中に入って、給食という形になるとアレルギー表に出るようですので、十分配慮して、このところを大変だと思えますけれども、対応を今後もお願い頂きたいです。特別新しい考えがあれば、お聞かせ頂きたいと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） 現在完全に調理した給食対応はしていません。平成23年度に小学校に上がった1年生の中で、そのお子様は完全にアレルギー対応をしなければならぬ生徒で、その年度に調理室を造成した経緯があります。そのお子様は卒業しておりますので、現在対応しているお子様はいませんが、現在アレルギーに関する対応をしているのは十数名ですが、保護者と十分にお話をしながら対応を検討しているところです。お子様が大きく成長する上で体質が変化したり、アレルギーが直ったりする事がありますので、その辺も踏まえながら対応をしているところです。子ども園とも連携をしていて、小学校に上がった時に、子ども園と学校と栄養教諭と連携しながら引継ぎを行える環境をとっていますので、常に生活環境というものを医師の診断を基に提出をして頂いておりますので、これがどんどん引き継がれていく形なので、もれなく次の学年に引き継がれていく体制は取れている状況です。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 実績については私もお聞きした経過がありました。アレルギーは個々によって内容が変わりますから、個々の対応になると思います。全く対応出来ないのではなくて、実際に全く対応を出来ない給食センターもありました。うちの町は給食ではアレルギー対応をしていきたいという事で捉えているわけです。必要ないものは必要ない。必要ある時に細かく対応を頂きたいと。今後のお願いです。

4ページ、食品ロスへの対応がここに載っていますが、現状食品ロス、これはどのように対応をしているのか。それから新しい基本方針では、食品ロスはどのように対応をするつもりなのか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） 現状の食品ロス、残飯処理は各学校から戻ってきた食材を計量して衛生センターに持って行っている状況がひとつです。今後も出来るだけ残さないような指導を学校にして頂いている状況ですので、好き嫌いが無い食事をして頂く

指導を学校の方にもお願いしていきたいです。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 残食については然るべき処理をしているのは理解をします。しかしここで表現をされている中では、食品ロス削減によるCO2排出抑制、果てには世界の飢餓の問題の克服に繋がるという事が、ここに方針が出ているわけです。今までやってきた処理の方法とこれからやる方法とおそらく変わらないと思う。出来る事は残食を少なくするという事は、これからのメニューを考えたり、量を考えた時に対応出来ると思いますが、この果ての世界の飢餓の克服という言葉は、どういう事を考えてここに乘せているのか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） 少し大きな書き方をしていると思います。SDGSに乗っ取った事で、そういった記載になりました。山崎委員おっしゃるように、やれる事を記載して、中身を精査します。また食育の推進だとか、そういう形の中で様々な食に対する子どもの理解を深めていく事が、食品ロスが減るのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 町長の何か考えがあってSDGSで世界の飢餓の克服までいってしまうのは400食くらいの給食センターでどれくらい貢献できるのか疑問に思うわけです。うちの町で貢献出来る事。うちの給食センターで貢献出来る事。確かに大事です。だけれどもそれをこの中にうたってしまうと何をやるのという今まで通りというのは、センター長から発言があったように内容を精査した方が良いような気がします。

それから次のページ5ページですけれども災害の対応というものがあります。災害の対応という事では子ども達の食を守ろうという発想から中学校に隣接をして建設をしたいという、これは議会も配置計画の中でいうと理解はしていたわけですよ。この給食センターを改築するという話が出て来てから子ども達の食を守るという話が一緒に出てきた。実は配置を考えた時にはこの考え方は出ていなかったのですよ。子ども達の食を守る、中学校のエリアに隣接して給食センターを立てたいというだけだった。話は。その後に災害があった時の子ども達の食を守るという話が出てきたわけだから。だったら災害がある事を考えたら、これはいつ起きるか分からないけれども、1000年に1度の雨が降ったら、あの辺一带は洪水で水びたしになるという説明を受けています。だったら今の場所で良いのかという話が出てくるのです。災害があった時に1000年に1度の雨があって利別川が氾濫して浸水被害が出る時は、もう既に避難をあの場所から避難をしないといけなくなる。となると候補地が本当にここでいいのかという話になる。これはどうですか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） 災害にも様々あるという事を思っていました。その中で学校については、出来るだけ早く再開をして、子ども達が学校に集まれる環境をとという事

を第一に考えているところです。その中で、復旧作業や様々な事があった時に、子ども達が学校でお昼を食べられるように、災害時の時に学校給食を提供したいという事から、このような記載をしました。もちろん1000年に1度の大雨という事もありますが、それ以外にも様々な災害があった時に対応が出来るようにという事で記載をさせて頂いておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 様々な災害があるというけれども、一番危惧されるのはさっき言った1000年に1度のそんな大きな災害ですよ。これはいつくるか分からない。今金町は本当に自然災害が少なくて他町から見ると海も無いし、災害が少ない町だと思います。ですけれども、ハザードマップが出て来て、あの地域は避難をしなければならない地域だという事を聞いてしまった中で、そこに建てて良いのかという話が間違いなく出てくる。大丈夫なのですかと。用地はもう1回考えたら良いのではと。町内で例えば小学校の向いにも空き地がありますよ。現状の給食センターを新しく建て替えるだとか色々な方法があると思う。災害の事を言うのならば、そこまで考えないといけませんかという事です。その前の話だと配置図を見て良いですねというから決めたのです。災害の話が言われたら我々議会としてはもっと考えてという事になりますよ。今日すぐ結論は出ないと思いますけれどもこういうところも課題があるのかなと。

11ページ。調理従業員トイレがあります。消毒手洗いを備えたトイレとする。トイレという表現をしていますけれども、教育委員会で頂いた資料の7ページ。実は便所と入っていますよ。しっかり統一した方が良いのでは。トイレか便所か。これはどうです。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） 資料で出させて頂いたのは古い図面なので、当時の表記で記載をさせて頂きました。現状は便所をトイレという事で、そのように読んでいますので、トイレをいう事になるかと思えます。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 公営で出して頂いた資料は7ページと5ページ実は同じ建物なですよ。7ページは新しい給食センターの図面ではないのです。古い建物を参考にゾーニングしたものを出しているのですよね。それは分かります。ただ、今トイレの表記はどうなのかという事は十分に注意して頂きたいと思えます。

最後に1番基本方針の16ページに事業スケジュールが載っています。これは今後の進め方を考えれば、総務財政課から頂いた今後の財源の内訳等に連動していると思えますけれども、実は6次総合計画の実施計画を見ると年度と予算がまったく違う。この整合性はどうなのですか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） この段階で新たに数字とスケジュールを出させて頂いたので3月の定例会で総合計画も新たに整備をしていく事になります。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 6次は令和3年から12年までの10年間の計画です。昨年からは第6次総合計画の期間です。今年4年ですけれども、令和3年に基本方針を出して、基本設計の予算を見て進めて行くというところで、あまりにも令和3年から始まった6次総合計画と離れているような気がする。6次の総合計画で言うと学校給食センターは4年度、一般財源で570万、令和6年度に供用開始するような仕組みになっていると思う。最終7年度で、旧給食センター解体が進むのだろうと総合計画を見れば思う。実際の計画を見ると予算は増えている、期間は伸びている、総合計画をつくって10年間の実施計画を立てているわけです。これが実際に遅れる事になる。この理由はなんですか。

○委員長（村上忠弘君） 給食センター長、住吉君。

○給食センター長（住吉 淳君） 総合計画策定時期とずれが生じているのは、それぞれ実施時期に、財政等と計画を進めているところです。全ての事業が総合計画通りに進まなかったり、財政的に厳しかったり、様々な協議をして進んでいるという事で、学校給食センター事業につきましては、中学校の改築も進んでいるところなので、こういったスケジュールを改めて計画をさせて頂いて、3月の定例会で実施計画で修正させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 終わった事業でいうと体育館が終わりました。中学校は今やっています。全ての環境は変わっていないのです。去年から。そこに新しく給食センターが入ってきたけれども、総合計画といたら町の最上位です。これをやるのですよと頂いているわけです。実施計画を。その中でいうと4、5、6、7年は旧施設の解体。となればもっと早く出来るのではと思う。これから見ると遅れているわけです。なぜかと思ったらこの後、消防それから役場本庁と先ほど説明がありましたが、これから色々出てくると思います。これが今新しいものに対して遅れるのは全て遅れるような気がします。だから計画通り出来るのであれば私はやった方が良くと思う。遅れた理由は色々鑑みたからという事らしいけれども、そうではないでしょ。総合計画決めているから。それも去年から始まって4年に大幅に変わりますか。と思うのですよ。

それから先ほどありましたけれども、これからの償還を考えたら、体育館、中学校、給食センター、これを考えていくと地方債も含めながら償還は心配ないという事だけでも、先ほど言った消防だとか役場庁舎、大きなところと思ったら国営の償還も入ってくる。こういうものがこれから軒並み入ってくると思ったら、ここでいう全体の事業費は足りないものがいっぱい入っている。もし出して頂けるのはそういう物を含めた、今含めたものを出して下さいといっても難しいと思うけれども、将来的な予測ではそのところをやはり示して頂ければとおもいますがいかがですか。

○委員長（村上忠弘君） 総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 明彦君） 今おっしゃっていただいたように総合計画実施計画、財政

計画は対のものになりますから、そこは当然整合性を取って行かなければならないと思います。現実給食センターにかかわっての事業計画、全体のスパンが伸びているので、財政計画もそうですし総合計画の実施計画も現実に併せて整合性を取っていく状況に入っています。今金中学校の絡みもあります。あの周辺の排水計画との様々な工事ですとか、その関わりも改めて給食センターの整備計画、年次計画を立てた状況ですので、物理的にご理解を頂きたいと思います。

それからこの後控えているであろう役場庁舎、消防庁舎、それと国営の償還の話も出しました。計画上、財政推計につきましては、あくまでも給食センターに特化して作らせて頂いております。基本的な財政運営は償還額なり起債の残高が山あり谷あり、これの動きを見ながら、大規模の事業については次の事業に繋げる。今そういう考えでこの資料を作らせて頂いたのでご理解頂きたいと思います。この後給食センターの建設が終わり、比較的大規模な事業は落ち着き、次に控えているものは置いといて、当然償還が進んでいけば起債の残高が減って、毎年の償還額が減る、下方に向かう状況を見ながら次の事業計画に進んで参ります。国営の事業に関しては何年と決まっているので財政計画も、一方は頭に入れないながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村上忠弘君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 丁寧に説明を頂きましたけれども、そういうものを全てわかって新しい計画を出してくると思うわけです。聞いている方は。出したけれども途中で変わっていく。先の事を。先とは何か。中学校、総合体育館これからの事を考慮に入れてやってくれと思ったわけです。都度変わるの駄目とは言わないけれども、より近い数字を出してもらいたいという気がします。この表だけを見ると起債の残高がどんどん減っていく。新しい事業はないから減る。新しい事業は間違いなく入って来ると思う、そのところ起債はどんどんいったら0になります。でも0になった時に町はどうなっているのか。色々な心配をしたらバランスです。そのバランスを考えれば、今言う新しい施設、それからこれからの施設を網羅した中で提案を頂きたいという事です。私の考えは間違っていますか。

○委員長（村上忠弘君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） 山崎委員から一連の様々な質問を頂きました。少し遡り私の基本的なスタンスを持って今回の方針を出しているわけです。その事が十分伝わっていない要素がありますが、連動する部分もあります。質問を頂きましたこれからの施設老朽化における施設設備の不具合に対応する言葉、災害の言葉、これは私の考えと連動するわけで、先ほどの冒頭の挨拶で総合教育会議の事は言わなかったのですけれども、建設にあたっては経験上現在の給食センターもそうですけれども、不具合の要素山際にありますので、湿気による建物の劣化はすごいわけですよ。窓際を含めてそういう事を含めてトータルで災害等、今金中学校用地の近くに建てたいという話の前提を含めてそうでありますけれども、湿気、地盤悪いわけですので湿気防止を最優先で、言葉の中では例えば高床式に

するだとか、ハザードマップ対策になるだろうし、時には担当に時間があるので盛土方式で少しく湿気カバー出来るだとか、水はけを良くする形を取るだとか、色々話を議論した経過があります。そういう中から抜本的に考えなければいけないのは森課長が言ったように、中学校周辺の排水対策をどのように取るのかという事が、そこに繋がるであろうと。今考えている高床式や盛土方式は、今、構想計画で持っているところでは、グラウンドそのものから相対的に GL から低くなっている。一時水を貯留出来る含めた考え方出来ないかという事で物事を進めていますので、そう考えた場合には、ある程度の対策、老朽化、湿気対策をカバーできる要素もありますし、次に話をして頂きました災害時の対応をある程度対応出来る要素があるのでは、これは私災害時における最重要課題、学校そのものが一時期避難所になるわけですけれども、そこを何日も避難所にするという事にはならないだろう、町長の見解を持ってこれまで災害対策の話を様々なところでしております。一時的な避難所になるわけですけれども、速やかに別の形で避難所を確保して、子ども達については学校に登校して頂き、その中で先生を含めてフォローをして頂くと。保護者等は災害対策の後始末を含めて大変な状況になるので、子どもの生活は学校生活で確保していこうと。その中で有り得るのは食の確保があります。ただ、給食そのものも災害時でありますから、そこで物を作るというよりも、先ほど冒頭で申し上げたとおり、災害対策の基本ベースは食材があると、すぐに使えるというものもあるわけですから、備蓄庫は備蓄庫で、給食センターは、給食センター独自の備蓄する食料がありますので、食糧の供給基地として活用する事が必要ではないかと。災害状況の中で公共施設が災害用の機能を持つという事が重要な要素になるので、数年前までそういう言葉はありませんが、今はそういう状況ですので国もそういう声を上げており、そういう機能を持たせていこうという事で、その事により、優位性が確保出来るのであれば、そういう形で持っていきたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。そういう文言がなかったというわけではありますが、状況を考えたら、時代背景を考えて、新たな視点を組み込んで、方針を持ってきている事をご理解頂きたいと思いました。

それともう1つは、食品ロスはとても大きな問題で、今始まった言葉ではないわけです。今金町はゼロカーボンを含めた様々な計画を策定する準備を進めております。今金町で出来る事は何かと。総合計画で SDGS を含めたしっかりした基本理念いわば近づけていく努力をしようとした総合計画策定をさせて頂いたわけですが、その方向に向かっていかなければという事から農業をベースとしたものが考えられ、様々なものを含めた場合には食品ロス、何か行えるか状況にないですけれども、トータルで食品ロス、食物を含めた農畜産物を含めた方向で、考えなければいけないだろうという時代背景の認識を持っていますので、そこに向かっていかなければならないという言葉でありますけれども、当然そこに向かっていかなければならない。具体的な計画を今は国の支援を頂き進めるという事ではありますが、そこにおける給食センターとしてその事について何が出来るのか、ただ、今まで通りそのまま廃棄をするという事にはなっていない時代背景

です。これは以前にもあったわけですが、様々な食物を扱う所は、共同で運動に近づけていくのは重要な時代背景になっており、重い課題でもありますので、是非理解を頂きたいと思います。

最後に総合計画の話ですが、以前から申し上げていますが、本来であれば10年計画が正しいか議員は2、3年度も言葉があったわけですが、ある程度長いスパンで予測される、あくまでも計画ですから、時代背景を考えて、どこまで持っているか、10年間で当てはまらないものは手を付けなくて良いのかといったら決してなっていない。あくまでも連動する部分があります。資金計画についても5年10年ではないので、その流れを持っていかねければ。町長としては何事も早くやりたいです。遅れたら事業費が上がって大変な事になりますので、速やかにやりたい事は確実にありますけれども、しかしながら、あくまでも一般財源で成し得ない状況があるとすれば、そこに向けた財源対策をどうするのか一番重点を置いているのは有利な起債をどう使うのか、当然枠があるわけですから、上手にしっかり受けられるような計画をもたなければならない。ピークや様々ありますので、バランスを取った形を持って行きたいと願うところでもありますけれども、タイミング等もありますので、様々な事業は時限があるので、時には補助金がすぐに打ち切られ、新たな対策を取られる要素もありますので、その辺を見据えて事業展開をしていきたいと思える事を十分ご理解頂きたいと思いますので、国あたりも何をやるにしても計画を作りなさいと、計画に登載しているかという事が問われるので、この他に議会に都度都度お願いをしておりますし、事業を行う際には、過疎計画に登載、起債が使えるか使えないかの根拠になりますので、当初は計画になかったのですが、やるという方向で議会にお願いをして、計画搭載の手続きを踏まなければならない。そういう様々な状況に応じた形の中で取り組む1つの目安として総合計画を持っていると私は思います。年次計画のスケジュールを持って、やりたいという事が山々な要素ですので、その辺は情勢を鑑みながら努力をします。

先ほど議員も総務課長も償還の話がありましたが、これあたりも一括償還をすると、額が大きすぎると、満度に起債があたらない状況にあるわけで国とも相談をしています。なんとか上手に償還に対する起債が充当出来るような対応をどう取るかという事を、今事務方を含めて調整をしておりますので、そういう事になると想定して国の同行、道の指導を受けながら、様々な計画を進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村上忠弘君） 他にありませんか。徳田君。

○9番（徳田栄邦君） 災害での対応なのですけれども、学校給食センターとしては、このような書き方で良いと思います。しかし町長がおっしゃったように町の立場を考えると本当に学校給食だけの建物で良いのか、そこが引かかると思います。私も見てきた徳島県の給食センターは、大型炊き出しを出来るようにという事で、2つの省庁から補助金を頂き、太陽光発電やガス釜等、災害に対応できる施設にしますよという事で補助金をも

らっています。ただ学校給食センターだけではなく、そっちの方も勉強をして、せっかく建てるので、もう少し庁内で協議をしたらいかがですか。町長がおっしゃるように、きちんとした色々な用途を持たせる事が、これからの建物に必要なだと思いますので、その辺を検討して頂きたいと思いますけれどもいかがですか。

- 委員長（村上忠弘君） 副町長、中島君。
- 副町長（中島光弘君） ご意見ありがとうございました。前の議会の中で一度やり取りをして、財政から見て緊防債やどちらが有利か、給食センターの計画の中に載っていないなくても、町の施設で位置付けると、防災の観点から、くらし安心課がどのようにするか、担当課を含めて可能性を探りたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（村上忠弘君） よろしいですか。他にありませんか。ないようですので、私の方から。今日委員から多くのご質問がだされました。加えるもの修正するもののような意見がございましたので、今後基本方針案が取れましたら、基本計画になっていきますので、そのところを十分今日の質疑をされた事に対して反映されるよう私の方からお願いをするところです。皆様無ければ理事者に退席して頂きたいのですけれどもよろしいですか。それでは質疑がなくなりましたので、理事者、職員の皆様ご出席ありがとうございました。

◎議題2

- 委員長（村上忠弘君） 次に、議題2「その他」を議題といたします。委員の皆様から何かございませんか。第4回に向けてどのように進めていけば良いか、委員の皆様のご意見をお聞きします。今日十分に理事者と協議をされたという事なので、これ以上何か必要なのかなという事もありますし、もし課題があるのであれば、追加で資料を頂くなり、そういったものがありましたらご意見を頂きたいと思うのですけれども。度々理事者にご出席を頂くという事は、今後私は無理かなと思うのですけれども。どうですか。特になければ、今回で終わりになりますが。まだやって頂きたいというのであれば、それなりの委員会の中で議論をしなければならないのですが。いかがですか。徳田君。
- 9番（徳田栄邦君） この後、常任委員会もあるわけですよ。常任委員会に向けて、今ここで出てきた意見を反映した基本計画が出て来て、常任委員会で説明があると思いますので、この委員会は残しておいて、その時にまた必要かどうか考えたらどうですか。今ここで止める必要は無いと思いますので、とりあえず今日のところは閉めたらどうですか。
- 委員長（村上忠弘君） 山崎君。
- 3番（山崎 仁君） この資料を常任委員会の前に出して頂き、集中的に議論をしたという事は、特別委員会の異議は大変大きいと思う。約2時間以上も常任委員会の協議になると長い時間になります。なので特別委員会の意義は大きいと思います。また今、委員長から発言があったように、もし意見として出たものが取り入れられるようであれば、新たに基本方針、基本計画に盛り込むようお話をしました。常任委員会の中ではないと思いますが、本会議で基本設計の予算が出てきた時に何かあれば、正式に出てくるわけですので、

それから先ほど委員長からの発言があったように、修正するようなところがあれば定例会の後でも提示をして頂きながら進める方法があるのかなど。ここで結論を出して文言の整理をするのは早い気がしますので、ここでお取り計らいをお願いいたします。

- 委員長（村上忠弘君） 只今、お二方から3月定例の常任委員会の中でやり取りの中でこの特別委員会についてはその後の見解の中でというご意見がありました。そういった事であれば定例会後の部分で次期開催をしていきたいと考えておりますので、それようにしていきたいと思いますがそれでよろしいですか。

それでは、次にその他について議題といたします。委員の皆様から何かございませんか。特になければ次回の開催日程について先ほど私が言いましたように3月定例会後に時期を見てという事でご案内をしたいと思っております。その時は正副委員長で協議し、事務局と調整の上、日程を決めさせていただきます。

◎閉会の挨拶

- 委員長（村上忠弘君） 以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会：15：53